

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年 10月 1日～ 2031年 9月 30日までの 5年間

2. 内容

目標1：将来的に、「育児休業取得率 100%」及び「1 か月以上の育休取得」を目指す。

<対策>

- 2026年 11月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2026年 12月～ 制度についての資料を配布し社員への周知

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の計画期間内の平均が毎月 45 時間未満を目指す。

<対策>

- 2026年 11月～ 問題点の検討
- 2026年 12月～ 業務量の見直し、IT 化による業務の効率化などの取組実施